

ご意見への回答

平成31年2月5日
図書館長

【件名】

郷土・地域に関する資料の「いたみ」「損傷」について

【ご意見】

平成31年1月23日 福島市 女性 50代
県立図書館の特徴・役割の一つは、郷土・地域に関する歴史的情報の拠点だと思います。しかし、郷土史・地域史に関する書籍の「いたみ」「損傷」がひどいのが気になります。他の図書館では、書籍の損傷を防ぐためにラミネートでカバーしている例が多いです。福島県立図書館は傷んでしまった本を緑色の表紙に取り替えています。やはり表紙は本の表情を著す大事な一部ですから、傷んでから事務的に修理するのではなく、傷みを防ぐ手立てを積極的に採るべきかと思います。図書館職員の手間が増えるのをいどうでしたら、契約した本屋にラミネート処理を委託する方法もあろうかと。

【回答】

ご意見をいただき、ありがとうございます。

当館でも貸出・閲覧用の資料の多くに、傷みを防ぐことを目的としてフィルムコート（ラミネートカバー）を掛けております。

しかし、全面に糊がついて空気が通わなくなることについて、数十年以上の長期保存に対応できるのかという心配があります。福島県に関する地域資料につきましては、利用に供する資料にはフィルムコートを掛けておりますが、できるだけ2冊所蔵した上で、保存用の1冊は原形を保つよう配慮しております。

ご指摘の県内市町村史の多くは発行も古く、既に修理製本を行った上にさらに「いたみ」「損傷」が出ているものと思われます。それらにつきましては、再度、修理し利用に供したいと思っております。

また今後修理し製本する場合は、できるだけ最初の装丁や表情を大切にしていきたいと考えております。

(担当：資料情報サービス部長 電話 024-535-3218)